### 新型コロナウイルス感染症関連情報

## 第 25 号〈令和 3 年 5 月 10 日〉

# 日歯 NEWS LETTER

発行:日本歯科医師会

https://www.jda.or.jp/

### 歯科医師によるワクチン接種等に関する日歯 O&A (第1版)

日本歯科医師会は、厚生労働省および日本歯科医学会連合との連携の下に、「歯科医師によるワクチン接種等に関する日歯Q&A(第1版)」を作成し、日歯HP・メンバーズルームに掲載しました。 Q&Aは、厚生労働省が4月26日に発出した事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施について」を受けて作成したもので、歯科医師による新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の決定経緯をはじめ、どのような手続きで要請されるのかなど計8間となっています。

特に要請の手続きについては「自治体が、集団接種を行う特設会場において接種にあたる看護師等の確保が困難と判断し、地域医師会等と合意した上で、地域歯科医師会等に対し要請があることを想定している」とし、歯科医師が接種業務にあたる場所については「集団接種の特設会場であり、歯科医療機関で行うわけではない」としています。

日本歯科医師会では各歯科医師会に対して、自治体から地域歯科医師会へ正式な協力要請がある場合には、業務の内容や処遇などについて、十分に確認した上での対応を求めています。

神戸市などよりワクチン接種の要請があることから今月中にも第2版を予定しています。

#### ◆Q&A (第1版) の質問内容◆

- Q1. 歯科医師による新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、どのようにして決定されたのか。
- Q2. 歯科医師によるワクチン接種は、どのような手続きで要請されるのか。
- Q3. 集団接種を行う特設会場はどのくらいあるのか。
- Q4. 特設会場における業務全体の流れはどのようになるのか。
- Q5. どのような歯科医師がワクチン接種を行うのか。
- Q6. 研修はいつ頃から始まるのか。
- Q7. 接種にあたる歯科医師の処遇について、どのように措置されるのか。

(歯科医療機関における対応)

Q8. 来院患者がワクチン接種を予定していることが分かった場合、抜歯手術等は延期が必要か。

**※Q&Aは、日歯HP・メンバーズルーム→新型コロナウイルス感染症について→医療施設等の対応・体制 →予防接種・ワクチン→歯科医師によるワクチン接種等に関する日歯Q&A(第1版)をご参照ください。** 

各種通知等は、日歯 HP 内の「新型コロナウイルス感染症について」(歯科医師のみなさまへ)およびメンバーズルーム(https://www.jda.or.jp/member/)に掲載しています。



歯科医師向け



メンバーズルーム

発行責任者:公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事 小山茂幸

本ニュースレターに関する問い合わせは、 03-3262-9322(広報課)にご連絡ください